

令和2年5月21日

学生各位

香川県立保健医療大学長

対面授業実施にあたっての新型コロナウイルスの
感染拡大防止のための注意喚起について(依頼)

本学では、5月31日(日)まで遠隔授業を実施することとしておりますが、6月1日(月)から対面授業を開始することといたします。

学生の皆さんは、登校にあたって、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、以下にご留意いただきますよう、理解と協力をお願いします。

なお、今後の状況変化に応じて、新たな対応を取る場合は、ホームページでお知らせしますので、確認をお願いします。

<登校に際しての注意事項>

- ①登校前に体温を測定し、体温や健康状態を確認・記録する。
- ②発熱や咳等の症状が見られる時は、学年担任の教員に連絡して休む。
- ③息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状がある場合は、「香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター」に相談し、学年担任の教員又は本学教務担当に電話で報告・相談を行う。

「香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター」

電話番号 0570-087-550 (専用ナビダイヤル)

相談日時 土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間

- ④可能な限りマスクを着用し登校する。市販のマスクが入手できない場合は、手作りマスクなどを着用する。
- ⑤公共交通機関を利用して通学する場合は、マスクを着用するとともに、咳エチケットを心がけ、感染防止に注意を払う。
- ⑥自宅で検温できなかった学生は、事務局にあるセンサー式の体温計で体温チェックを行う。
- ⑦学内では可能な限りマスクを着用し、手洗いやアルコールによる手指消毒、咳エチケットを心がける。
- ⑧講義室では、可能な限り人との間隔を開けて座るほか、学内では大人数で集まらないように心がける。

<図書館について>

6月1日(月)から通常通り(月～金曜日：9時から21時30分、土曜日：9時15分から13時)開館します。利用にあたっては、感染症予防対策(アルコールによる手指消毒、マスク等の咳エチケット、こまめな換気、身体的距離の確保)にご協力ください。

<学食について>

6月1日(月)から、座席等のレイアウトを変更して営業します。利用にあたっては、感染症の拡大予防対策(流水と石鹸による手洗い、アルコールによる手指消毒、マスク等の咳エチケット、こまめな換気、近距離での会話の禁止など)の徹底にご協力ください。

なお、学食ではお弁当のみを販売し、給茶サービスも中止いたします。

<サークル活動等について>

学内におけるサークル活動については、当面の間、活動を禁止します。また、新入生の歓迎等や不特定多数が集まるイベントも禁止します。

なお、テニスコートについては、個人が利用する場合は感染予防に十分注意しての利用は認めます。

<県外への移動について>

全ての都道府県において緊急事態宣言が解除されるまでの間、県外への不要不急の外出は自粛してください。なお、やむを得ない事由(就活など)で、緊急事態宣言区域(令和2年5月21日現在、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)へ移動しなければならない場合は、事前及び香川県への帰着時に担任に連絡してください。また、その場合は、帰県後、原則として14日間は自宅待機とし、登校禁止とします。

<臨時休業について>

学生・教職員が感染者と確認された場合は臨時休業(原則2週間)とし、学校再開は、保健所等と協議の上、決定します。

<出席停止(公休)の扱いについて>

以下に該当する場合は、出席停止(公休)の扱いとしますので、絶対に登校しないでください。

○出席停止(公休)とする目安

- ・感染者と判明した場合(指定された期間は出席停止)
- ・濃厚接触者に特定された場合(指定された期間は出席停止)

上記の場合には、学年担任の教員に電話で報告・相談するとともに、手続き等については、教務・学生担当の指示に従ってください。

公休願の作成の際に必要ですので、出席停止中の体温・健康状態などを記録しておいてください。

【参考】

「香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター」への相談・受診する目安

1. 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに相談してください。

(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

②重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様です。)

なお、この目安は、相談・受診する場合の目安です。これまで通り、検査については医師が個別に判断します。

2. 上記のような状態にある場合は、「香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター」に相談してください。相談の結果、新型コロナウイルスの感染の疑いがある場合には、専門病院の「帰国者・接触者外来」が紹介されますので、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

◆香川県感染情報

https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir1/dir1_6/dir1_6_2/wt5q49200131182439.shtml

【本学の連絡先】087-870-1212（平日午前8時30分～午後5時15分まで）